

高砂市次世代育成支援後期行動計画の施策評価シート（平成22～25年度）

○5段階で達成状況について評価しています。 A：予定以上に進捗している B：予定通り進捗している C：かなり遅れている
D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった E：事業を廃止

基本目標	主要課題	施策の方向	項目	今後の方向性	達成状況	評価点							
						A	B	C	D	E			
子育て家庭への支援	1 子育て相談の充実・情報機能の強化	1 子育てに関する相談体制の充実	1 家庭児童相談室	子育て支援センターを子育て相談の総合的窓口として市民に周知するとともに、機能の充実を図ります。	相談員2名を配置し、ケース検討会議、訪問調査指導、関係機関調整等相談体制の充実を図った		B						
			2 地域子育て支援拠点事業			地域子育て支援の推進のため、子育てサークルの育成、子育て支援に関する事業を展開した。25年度に北部子育て支援センターを開設し、地域子育て拠点施設の充実を図った		B					
			3 スクールカウンセラーの配置			小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者等からの相談にあたります。	県配置校以外の6小学校に市単独でスクールカウンセラーを1名配置し児童生徒及び保護者の相談に応じている。	A					
			4 適応指導教室の充実			不登校児童生徒の「こころの居場所」を確保し、自立心や社会性を育て、画つこ生活への復帰を引き続き支援します。	学校復帰を目標とし、不登校児童生徒が自立心や社会性を育てよう支援している。	A					
			5 相談体制の充実			いろいろな悩み、問題行動等に対する相談に応じます。また教育相談事業を実施し、児童・生徒に関する様々な問題の相談に取組めます。	心理士等専門職による保育所等への巡回相談や保育所等職員への相談を行うことにより発達が気になる子どもへの支援を行った。保育所との連携もこの事業のみだけでなく、随時児への対応を相談できる体制が充実できた。			B			
							サポートファイル活用検討会議で検討を重ね、サポートファイルをプロフィールファイルたかさごとし、配布する対象者を生まれてくるすべての子どもの保護者に拡大し内容を改善した。			B			
							様々な少年相談に取組んだ。			B			
							生徒指導や教育相談等の相談に応じている。			B			
			2 子育て情報のネットワーク化の推進			1 子育て支援ネットワークづくり	児童相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備します。拠点となる子育て支援センターをネットワークの核として、子育て家庭に関する業務を総括し、関係機関との連絡・調整をします。	子育て支援センターを拠点として、子育てサークルや子育て関係機関との連携しながら、子育て支援ネットワーク活動の安定した継続を図った。		B			
							2 子育て情報の提供	相談事業や交流活動、公園や施設等、子育てに関する情報をまとめた子育てマップを適時発行します。また子育てサークル情報や関係機関の子育て情報を発信するため子育て情報誌の充実に努めます。	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「子育てサークル紹介」「子育て応援情報」等を継続して発行した。緊急通報システムを活用した子育て応援あ・そ・ぼメールでの情報発信を行った。		B		
	1 各種制度の充実	1 児童手当等の給付		制度の充実を図るために、対象制限の見直し等を国に要望します。また、制度の改正があった場合は適切に対応します。	国の制度の改正にも対応し、適正な給付や啓発に努めた。			A					
		2 就学援助の給付		就学援助の給付	就学困難と認められる小中の児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助した。H22年度(小1,004人、中493人) H23年度(小973人、中549人) H24年度(916人、中570人)			B					
		3 乳幼児等医療費の助成	保護者負担に配慮した事業に努めます。	0歳から小学3年生までの乳幼児等に対し、医療費の一部負担金の全額助成を行った。小学4年生から中学3年生までのこどもに対し、入院医療費の一部負担金の全額助成、通院医療費の一部負担に対する助成を行った。		A							
	2 子育てにかかる経済的負担の軽減	1 各種制度の充実	4 保育所保育料の軽減	保護者負担に配慮した保育料の適正化を図り、保育料の軽減を引き続き行います。	経済的負担のある母子家庭等の保護者に対して減免措置を行うことができた。		B						
5 幼稚園保育料の軽減			保護者負担に配慮しつつ保育料の適正化を図ります。	就園困難と認められる園児について、幼稚園保育料の減免を実施した。H22年度(48人)、H23年度(34人)、H24年度(23人)		B							
6 学童保育所保育料の軽減			保護者負担に配慮した保育料の軽減を行います。	母子世帯などの低所得者層を支援し、保育料の減免を行った。		A							

高砂市次世代育成支援後期行動計画の施策評価シート（平成22～25年度）

○5段階で達成状況について評価しています。 A：予定以上に進捗している B：予定通り進捗している C：かなり遅れている
D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった E：事業を廃止

基本目標	主要課題	施策の方向	項目	今後の方向性	達成状況	評価点				
						A	B	C	D	E
			7 高等学校奨学金の給付	経済的理由によって就学困難な者に対して奨学金を引き続き支給します。	経済的な理由で、高等学校への修学が困難な者に対して、奨学金を支給した。H22年度(148人)、H23年度(131人)、H24年度(124人)		B			
	3 育児不安の軽減と児童虐待発生予防の推進	1 親への相談及び指導体制の整備	1 子どものこころの安らかな発達の促進と育児不安の軽減	両親の育児不安・ストレスと子どものこころの関係、児童虐待防止のための両親への支援を行いません。	つどいの広場や遊びのキャラバンを実施し、遊びの提供や子育てについて話し合える場を設け、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消を図る。 母子保健推進委員等が未受診児家庭を訪問し受診勧奨を行った。また育児相談等に応じる体制を随時とした。		B			
		2 地域における児童虐待防止等ネットワークの整備	1 児童虐待防止ネットワークづくり	平成17年度に設置した高砂市要保護児童対策地域協議会において、児童虐待など児童の取り巻く様々な問題に対応するため、関係機関や関係団体等との連携をより強化し、児童虐待の予防と早期発見に努めます。	関係機関と密接な連携のもと、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見に努めた。		B			
				2 虐待防止のための県との連携強化	虐待のおそれのある保護者に対する出頭要求、立入調査等が必要な場合において、県知事又は児童相談所長への通知、都道府県が行う検証作業への協力など、県と連携した取組みを推進します。	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等について中央こども家庭センターと連携を図った。		B		
		3 (新)要保護児童セーフティネットの強化	児童虐待などの要保護児童及びその家庭を支援するために、市が積極的に関係機関と連携し、セーフティネットの強化を図ります。		要保護児童対策会議に参加し、関係機関との連絡・調整を行い、児童状況確認票により園、学校等と連携し、セーフティネットの強化を図った。		B			
		3 虐待被害児童の立ち直り支援	1 被虐待児童のケアと立ち直り支援	被虐待児童のケアと立ち直り、親子の再統合を図るため中央こども家庭センター等と連携して取組みを進めます。	中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを図る。		B			
	4 子どもの人権尊重	1 子どもの人権尊重に関する普及啓発	1 「児童の権利に関する条約」の啓発	パンフレットの作成、学習会の開催等により、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及に努めます。	子どもへの暴力防止の学習・啓発事業を年度ごとに小学生又は園児及び保護者を対象に実施し認識を高めた。		A			
	5 ひとり親家庭への支援体制の充実	1 相談体制の充実	1 相談活動	ひとり親家庭が抱える悩みを解消できるよう、母子自立支援員等による相談活動を充実します。	平成22年度より母子自立支援員を増員し、予約制の夜間相談にも応じ、相談活動の充実を図った。		A			
				2 支援体制の充実	1 児童扶養手当の給付	母子家庭の生活支援のため、制度の啓発に努めます。	国の制度の改正にも対応し、適正な給付や啓発に努めた。		A	
		2 ひとり親家庭への支援サービス	児童福祉法に代わって、ひとり親家庭に対する支援サービスを行います。			児童福祉法に代わって、就職の際に有利である普通免許取得費用の一部を助成するひとり親家庭等普通免許等取得費助成事業を平成22年度から実施した。		A		
		3 母子家庭等医療費の助成	自立の困難な母子・父子家庭等については市独自に所得制限の緩和を継続します。		母子（父子）家庭の母（父）及びその児童、並びに遺児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行った。		B			
		4 母子援護事業	保護の必要な母子を母子生活支援施設において保護するとともに、母子の自立を促進します。		保護の必要な母子を母子生活支援施設において保護し、母子の自立を図った。		A			
		5 母子・寡婦福祉法関連事業	母子・寡婦福祉資金貸付制度等制度の啓発に努めます。		母子・寡婦福祉資金貸付制度等制度の啓発に努めた。		A			
		6 ひとり親家庭生活支援事業	ひとり親家庭の家事・育児等の生活支援を行います。	ひとり親家庭等で家事支援が必要な家庭に家事ヘルパーを派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図った。		A				
	7 母子家庭自立支援給付金	就業や仕事に役立つ経済的自立促進として自立支援教育訓練給付や高等技能訓練促進費の給付を行います。	就業や仕事に役立つ経済的自立促進として自立支援教育訓練給付や高等技能訓練促進費の給付を行った。		A					
子育て支援のコミュニケーション	1 子育てを支える地域活動の育成	1 地域協働の子育てネットワークの構築	1 地域子育てネットワーク事業	地域団体を中心に高砂市地域子育て支援ネットワーク事業を推進し、子育て支援活動の充実や支援者等の裾野の拡充を図ります。	支援フォーラムを通じて、子育てに関連する各種団体が一堂に会することができた。		B			
			2 ファミリーサポートセンター事業の推進	仕事と家庭の両立を支援するため、ファミリーサポートセンター事業を周知し、登録会員の増加に努めます。	市民に対してファミリー・サポート・センターの啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録会員を増やし、活動件数も増加した。		B			

高砂市次世代育成支援後期行動計画の施策評価シート（平成22～25年度）

○5段階で達成状況について評価しています。 A：予定以上に進捗している B：予定通り進捗している C：かなり遅れている
D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった E：事業を廃止

基本目標	主要課題	施策の方向	項目	今後の方向性	達成状況	評価点					
						A	B	C	D	E	
イ 整備		2 安全・安心の地域活動	1 安全・安心のまちづくりの推進	PTAや地域の団体が自主的に、安全・安心のまちづくり活動ができる環境づくりを推進します。	各校区で見守り活動を実施した。		B				
		児童・生徒の安心、安全な登下校				B					
		毎年「高砂市安全安心なまちづくり市民大会」を開催し市民全体に取り組み姿勢を示し、市民の防犯意識の高揚を図った。（平成25年度は災害警戒本部設置のため中止）防犯出前講座による啓発活動を実施した。				B					
		3 子育て支援の拠点整備	1 つどいの広場の活用	子育て支援センターでのつどいの広場に参加しにくい親子のために、各地域の公民館で開催する回数を増やします。	子育て支援センターでのつどいの広場だけでなく、各地域の公民館でレッツゴー集を開催した。また、25年度は北部子育て支援センターを開設し、つどいの広場を実施する。		B				
就労と子育ての両立支援	1 男女共同による子育ての推進	1 男性の家事・育児への参加の促進	1 男女共同参画センター	男女が共同して担う子育てを総合的に支援します。	相談業務の充実を図った。また、平成23年度より実施している「女性のためのチャレンジ相談」により支援を行った。		B				
			2 男性の家事・育児への参加の促進	男女がともに担う家事等家庭責任について啓発を行います。	「お父さん応援講座」及び「男性の料理教室」を開催し、男性の意識改革の推進を図った。		B				
			3 父親の育児への参加の促進	父親の子育て意識の高揚を図ります。	父親の子育て意識の高揚を図るため、父親講座を開催した。		B				
		2 子育て意識の醸成・啓発	1 男女平等意識の高揚	生涯学習や学校・家庭における男女平等教育を推進します。	男女が共同で子育ての責任を持つことへの意識の醸成を図った。		B				
			2 子育て体験集の発行	市民から子育ての楽しさを伝える体験談を募集し、体験集として発行します。	子育てサークルの活動状況等を紹介する冊子を発行し、子育ての楽しさを伝えた。		A				
			3 児童福祉週間事業	児童福祉週間にあわせ、子どもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、子どもの人権尊重を促進します。	児童福祉週間、標語を市広報誌とHPに掲載し、児童福祉の理念の普及・啓発を行った。		B				
	2 子育てしやすい雇用環境の整備	1 育児休業制度の普及・促進	1 育児休業制度の普及・促進	育児休業制度の周知徹底のための啓発を行います。また、生活資金融資制度の啓発を行います。	男女雇用機会均等法関係資料等を配置し、啓発の促進を図った。 母子健康手帳配布時に育児休業制度の説明を行い、制度の活用を促した。		B				
			2 再就職への支援の充実	1 職業能力開発と技術・資格取得の機会の情報提供	各関係機関の職業能力開発と技術・資格取得の情報提供を充実します。	労働関係パンフレットの配置、資格関連図書の見出しを行った。		B			
				2 再就職を希望する者に対する情報の提供	公共職業安定所情報の提供等を充実します。	ハローワーク加古川（マザーズコーナー）との連携により、1週間毎に求人情報の更新を行った。また、平成23年度より実施している「女性のためのチャレンジ相談」により支援を行った。		B			
		3 働く場での母性保護や健康に関する相談の充実		健康に関する相談窓口を充実します。	電話相談及び面接相談を行った。		B				
		3 職場環境の改善	1 労働時間の短縮	子育てしやすい環境をつくるため、労働時間の短縮の啓発のほか、ワーク・ライフ・バランスの重要性について市民及び市内事業所に対しPRの強化に努めます。	「ワーク・ライフ・バランス」に関するチラシを配布し労働時間の短縮を啓発した。		B				
			2 パートタイム、派遣労働者等の労働条件の向上	労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹底を図るため、啓発を行います。	労働関係法規の周知徹底を図るため、兵庫県最低賃金周知や労働保険適用促進を、広報とホームページ内のおしごとステーションサイトに掲載した。		B				
			3 仕事と育児・家庭が両立できる制度の確立	仕事と育児・家庭が両立できるような多様でかつ柔軟な働き方が選択できる制度の確立を事業主に啓発します。	ホームページ内のおしごとステーションサイトに「マザーズ情報」を掲載した。 ハローワーク加古川（マザーズコーナー）との連携により、1週間毎に求人情報の更新を行った。		B				
			4 仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化の普及	育児・介護休業制度等を取得しやすい雰囲気（特に男性労働者）であることや両立について、経営トップ、管理職の理解があること等、仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化の普及・啓発を行います。	企業に対してパンフレット等による啓発を行った。 パンフレット等を配置することにより情報提供を行った。		B				
		3 多様な保育サービスの充実	1 保育ニーズへの対応	1 乳児保育事業	保育の必要なすべての乳児を受け入れられるよう、引き続き事業を充実します。	入所希望者すべてを受け入れられるよう、待機児童ゼロを継続できた。		B			

高砂市次世代育成支援後期行動計画の施策評価シート（平成22～25年度）

○5段階で達成状況について評価しています。 A：予定以上に進捗している B：予定通り進捗している C：かなり遅れている
D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった E：事業を廃止

基本目標	主要課題	施策の方向	項目	今後の方向性	達成状況	評価点					
						A	B	C	D	E	
		2 保育サービスの質向上	2 延長保育事業	親の多様な勤務時間に対応できるよう、延長保育の拡充を図ります。	民間保育園において、19時、20時までの延長保育を実施することができた。		B				
			3 一時保育事業	保護者の急な外出や病気等により、緊急・一時的に保育が必要になった場合に対応できるよう、一時保育を実施します。	民間保育園において、一時預かりを必要とする児童の保育を実施することができた。		B				
			4 子育て家庭短期入所事業	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に保護する短期入所事業を引き続き行います。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に養育・保護を行った。	A					
			5 休日保育事業	休日の保育ニーズに対応するため休日保育を実施します。	民間保育園で休日保育を実施することができた。		B				
			6 病児・病後児保育事業	病児時と病後の観察期にある保育園児を保育するため、病児・病後児保育の体制を整備します。	市内医療機関で病児保育を開始することができた。		B				
			1 保育所の整備・機能の充実	老朽化した保育所の改築、地域に開かれた施設として多様なニーズに対応できるよう保育所を整備します。	幼保一体化に向けた高砂西保育園の移転改修工事を行った。また、保育を充実させるため阿弥陀こども園の高圧受電設備の工事を行った。		B				
		2 幼稚園・保育所の統廃合等の推進	今後の就学前児童数の推移や、多様な保育サービスを求める保護者のニーズを視野に入れ、望ましい幼児教育を推進するために幼稚園・保育所の幼保一体化や民間移管、統廃合等を行います。	高砂地区・北浜地区において一体化園の開設に向け準備を進めた。 幼保一体化に向けた高砂西保育園・北浜保育園の改修工事を行った。また、米田西保育園を民間移管することで、保護者の保育ニーズに応えることができた。	A						
		3 保育士の資質の向上	保育ニーズの多様化、地域における保育所機能の拡大により保育機能の充実が求められているため、研修を通じて保育士の資質の向上を図ります。	年間の研修計画に基づいて、保育士の資質の向上につながるような各種研修を実施することができた。		B					
		4 保育サービスの向上	保育所の苦情処理委員会において、利用者の声を運営に活かします。また開かれた保育所づくりや保護者の選択を容易にするため保育所に第三者評価システムを導入します。	公立保育所に導入した苦情処理の仕組みを活用して、問題を円滑に解決することができた。		B					
		3 放課後児童対策の充実	1 学童保育所の公立化	保護者の負担を軽減するために、学童保育所の公立化を図ります。	保護者の負担軽減のため、所得により、保育料を免除・減免し、公立化に向けて関係団体と協議する。		B				
		2 学童保育所の環境整備	空き教室等を利用した活動のしやすい環境を確保します。	学童保育所の良好な環境整備のため、空調を設置し、空き教室のない学校に専用の学童保育室を設置した。（阿弥陀、米田西、荒井）		B					
		健全育成に向けた教育の充実	1 家庭教育の推進	1 家庭教育に関する学習機会の充実	子育てにかかわる諸機関と連携し、親への子育て支援の場を拡大するとともに、活動グループや団体の育成を図ります。	おはなしルームを開設し、絵本やお話の読み聞かせを通して子育てを実践し、親子同士の交流を図った。		B			
				2 親子のふれあい活動等の促進	将棋や工作教室、ハイキング、宿泊体験、工場見学等を通して、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めます。また、高齢者とも交流する事業を始め、年齢を超えた仲間づくりを推進します。	様々な体験を通じて交流を図った。		B			
			2 生きる力を育む教育の推進	1 地域に開かれた幼稚園の推進事業	地域の人々や団体等と連携を図り、地域に開かれた特色ある幼稚園づくりを推進します。	地域に開かれた幼稚園づくりのために、地域の団体等の協力を得ながら推進する。		A			
2 幼稚園・保育所の統廃合等の推進（再掲）	今後の就学前児童数の推移や、多様な保育サービスを求める保護者のニーズを視野に入れ、望ましい幼児教育を推進するために幼稚園・保育所の幼保一体化や民間移管、統廃合等を行います。			地域に開かれた幼稚園づくりのために、地域の団体等の協力を得ながら推進する。 幼保一体化に向けた高砂西保育園・北浜保育園の改修工事を行った。また、米田西保育園を民間移管することで、保護者の保育ニーズに応えることができた。	A						

高砂市次世代育成支援後期行動計画の施策評価シート（平成22～25年度）

○5段階で達成状況について評価しています。 A：予定以上に進捗している B：予定通り進捗している C：かなり遅れている
D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった E：事業を廃止

基本目標	主要課題	施策の方向	項目	今後の方向性	達成状況	評価点				
						A	B	C	D	E
	2 生きる力を育む学校教育の推進	3 保・幼・小の連携		就学前教育と小学校教育との円滑な接続のため、積極的な連携を図ります。	計画を作成し、小学校との連携を図った。	A				
					行事に積極的に参加すること等で、就学前教育と小学校と積極的に連携を図ることができた。	B				
			1 豊かな体験活動の推進	各学校が、「総合的な学習の時間」（環境、福祉、人権、国際理解等の課題学習）等、創意工夫を生かした教育を推進します。	総合的な時間を活用し、環境、福祉、人権、国際理解、ふるさと学等の教育を推進した。	A				
				豊かな人間性を育めるよう、いじめや不登校等様々な問題解決に向けて、適応指導教室、スクールカウンセラーの配置、教育相談事業等の充実を引き続き図ります。	道徳教育で心の教育の充実を図るとともに、様々な問題を抱える児童生徒に寄り添う相談活動をスクールカウンセラーを活用しながら実施した。	A				
		3 豊かな教育環境の設備整備		子どもたちが豊かな体験を培えるよう、コンピュータや図書の実等、環境整備を計画的に行います。	【学校教育課】 教師に1人1台のPCを配置した。 【教育総務】 学校施設の必要な修繕を行った。 【学務】 重点的に、小学校各校の図書の充実を図った。25年9月現在の小学校図書充足率は66.6%で22年度末より16%向上した。	B B B				
					少子化問題について学校で活用できる資料等を作成し、教育現場に提供します。	次世代育成支援行動計画地域協議会を開催し、少子化問題について協議した。	B			
					子どもが利用する携帯電話のフィルタリングについて、普及啓発に努めます。	フィルタリングについての普及活動を行った。 市内の小中学生、市内小中学校の教員、市職員を対象にインターネット被害防止啓発講座を実施した。	B B			
					児童生徒の発達段階に応じ、情報を主体的に選択・活用できる能力や、情報社会に参画する態度等の育成を図ります。	多種多様な情報がある中で、自分に必要な情報を選択する能力の習得を図る。	B			
		3 多様な体験・交流活動の推進	1 体験・交流活動の機会や場の充実	1 図書館事業	図書館の整備を進めます。また、おはなし会等の各種行事を開催する等、事業の充実を図り、利用しやすい図書館づくりに努めます。	子どもに本の楽しさを伝え、子どもの想像力を豊かにし、心の育成を図るため、毎月第1土曜日には3・4歳からの幼児を対象とした「えほんのじかん」、第2土曜日には5～6歳からの児童を対象とした「おはなし会」を実施した。	B			
					2 みのり会館事業	子どもの健全育成を図るため、児童・生徒の交流事業、図書室の開放を引き続き実施します。	子どもの書道講座を通じて子ども同士の交流を図っている。図書室については、児童・生徒が自習的に勉強を行っている。	B		
					2 体育館スポーツ教室	体育館等で各種スポーツ教室を開催し、子どもの健康の維持・増進を図ります。	子どものスポーツ機会の充実を図り、レベルの向上や多年齢の子どもとの交流ができた。	B		
					3 平和教育事業	広く市民・児童を対象とした平和教育事業を推進します。	毎年8月に広島・長崎の原爆写真展や黙とうサイレン等を実施し、平和の尊さ、平和を守ることの大切さを市民に推進することができた。	B		
4 姉妹都市との交流事業	児童・生徒と文化・スポーツの交流事業を引き続き行います。				海外姉妹都市交流事業として親善大使の派遣、受入れをし、交流を行った。	B				
5 エコ教室事業	環境保全に対する認識と理解を深めるための学習機会を充実します。				22～25年度で計1,208名の児童、生徒に環境学習機会を提供した。	B				
6 青少年仲間づくり事業（再掲）	将棋や工作教室、ハイキング、宿泊体験、工場見学等を通じて、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めます。また、高齢者とも交流する事業を始め、年齢を超えた仲間づくりを推進します。				様々な体験を通じて交流を図った。	B				
7 インターンシップの受け入れ	次代を担う高校生を対象としたインターンシップの受け入れ態勢を整え、「勤労体験」「職業体験」活動の場を提供します。	平成22年度 東播工業生徒2名 平成23年度 東播工業生徒1名 平成24年度 小野高校生1名 平成25年度 姫路獨協大学学生1名受け入れ	B							

高砂市次世代育成支援後期行動計画の施策評価シート（平成22～25年度）

○5段階で達成状況について評価しています。 A：予定以上に進捗している B：予定通り進捗している C：かなり遅れている
D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった E：事業を廃止

基本目標	主要課題	施策の方向	項目	今後の方向性	達成状況	評価点							
						A	B	C	D	E			
			8	高齢者との交流事業	地域や施設等の高齢者と子どもたちが交流を図る事業を関係課で推進します。	特別活動や総合的な時間を活用して交流を行った。	A						
			9	歴史体験の充実	学校で民具や考古資料に実際にふれることのできる体験学習を推進します。また、親子で古代の道具作りを通して歴史体験ができる環境を提供します。	歴史に対する想像力やふるさとを思う心の育成 高砂ゆかりの人物とその功績を学び、伝統文化に触れる機会を設けた。		B					
			10	環境教育	自然や自然物を活用した体験学習、又、自然学校等における環境保全活動の実践を一層推進します。	環境教育や、自然学校の体験を活かし環境に興味関心をもち、環境保全について学習した。	A						
			11	乳幼児とのふれあい体験の推進	少子化が進行し、兄弟姉妹のいない家庭が増加している中、中学生と乳幼児とのふれあい体験を推進します。	トライやる・ウィークや総合的な学習の時間を活用し、中学生が乳幼児との触れ合う体験を実施した。	A						
			12	子どもたちの見守り活動と世代間交流事業	青少年健全育成連絡協議会が主体となり、色々な世代の人と交流できるように、各小学校区ごとに夏祭りやとんど等のイベントを今後も実施します。	各種イベントを実施した。		B					
			2	地域における健全育成団体活動の充実		1	子ども会活動への助成	子ども会活動が円滑に運営できるよう、活動費への助成を行います。	活動費への助成を行った。		B		
				2	児童健全育成活動自主サークルへの支援	子育て支援センター等を通じて、児童健全育成活動を行う自主サークルに活動場所の提供等の支援をします。	子育ての自主サークル支援のため活動場所として子育て支援センターを貸し出した。		B				
	4	学校と家庭・地域社会の連携	1	地域に開かれた学校づくり	1	学校施設の活用	地域住民や子どもたちの交流促進の場を提供します。	学校運営に支障がない限り、地域住民や子どもたちの交流促進の場として運動場、体育館等を提供した。		B			
					2	学校・家庭・地域の連携		1	開かれた学校づくりの推進	学校・家庭・地域が連携し、教育活動の充実を一層図ります。	放課後における、児童の安全安心な場の確保 学期に1回のオープンスクールを実施した。		B
	地域での生活環境の整備	1	子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進	1	子どもにやさしいまちづくりの推進	1	公園・緑地の整備	市民1人あたり20平方メートル以上を確保できるよう、引き続き公園・緑地を整備します。	未実施		C		
						2	自然とふれあえる環境の整備	市ノ池公園、鹿島・扇平自然公園等、子どもが自然とふれあえる環境学習の場を整備します。	鹿島・扇平自然公園にて、子どもが自然とふれあえる場を整備し、子どもが自然とふれあう場の提供が図られた。 自然観察会を実施した		B		
						3	遊び場の充実	宅地開発にあたって、遊び場の設置等、子どもの遊び場を充実します。	開発指図書により実施した			C	
4						乳幼児に配慮した事業の実施	公共施設や公共機関に授乳コーナーやオムツ替え等、子育てに配慮した設備を整備します。また各種行事を実施するに際して託児コーナーを設け、子ども連れでも参加しやすい事業を推進します。	市役所本庁舎にオムツ替え台や着替え台を併設した授乳室を設置した。 講座等への一時保育のため、保育士の派遣を行った。	A		B		
2		ゆとりある住環境の整備	1	土地区画整理助成事業	1	土地区画整理助成事業	良好な宅地供給・住環境をめざす、組合施行区画整理事業に積極的に助成します。	H25年度内に組合設立予定			C		
					2	福祉のまちづくり事業	歩道と通路の段差の解消、公園の段差解消等の整備に努めます。	未実施			C		
2		子どもの安全の確保	1	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進			警察、地域が連携した防犯体制の充実を図り、子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくりを推進します。また、不審者対策や安全教育を推進します。	安全教育を推進した。	A				
								地域の団体等と連携し、防犯パトロールを実施した。		B			

高砂市次世代育成支援後期行動計画の施策評価シート（平成22～25年度）

○5段階で達成状況について評価しています。 A：予定以上に進捗している B：予定通り進捗している C：かなり遅れている
D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった E：事業を廃止

基本目標	主要課題	施策の方向	項目	今後の方向性	達成状況	評価点											
						A	B	C	D	E							
			1 防犯体制の充実			専従の青色防犯パトロール員により、登下校時における地域の警戒、幼保への立ち寄りを実施、また関係機関と連携した活動やキャンペーン等を推進した。 パトロールの日（8月16日）や年末警戒期間などを定め、全庁的な規模でパトロールを実施し、犯罪の未然防止に努めた。		B									
						緊急時に保護者への情報発信を行い、園児の安全安心の子育て支援を行った。		B									
						保育所職員に対しての不審者研修の実施や緊急通報システムを活用して、園児が犯罪に巻き込まれない環境づくりに努めることができた。		B									
			2 防犯灯の設置				地域住民の意見を聴きながら、暗い通りや見通しのきかないところへの防犯灯の設置を推進します。	住民からの要望等により防犯灯の新設をおこなった。		B							
									2 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	1 交通安全教室		学校・園と連携して交通安全教室を開催し、子どもの交通安全思想の普及に努めます。	保育所・幼稚園27園、小学校10校、中学校6校、高校3校等を対象に交通安全教育を行う。		B		
														2 交通安全の普及・啓発事業		チャイルドシートの着用の効果の啓発等に努めるとともに、チャイルドシートの着用の促進を図ります。また保育園・幼稚園・小学校の出口付近の足元に「とまれシール」を貼るなど安全の確認を習慣づけます。	子どもの安全を守るため、チャイルドシートの啓発を行う。また、保育所・幼稚園出入口の飛び出し防止シールの老朽箇所を貼り替える。
			3 道路の整備			道路改良による歩道と車路の段差の解消、障害物をなくす等歩行空間の整備に努めます。	高砂102号線の歩道整備により歩行空間の整備を実施する。（方向性）道路整備を行い安全を確保する。			C							
								3 子どもの事故防止	1 子どもの事故防止に関する啓発	1 子どもの事故防止に関する普及・啓発		家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故について、対策・防止方法などの普及・啓発に努めます。	乳幼児健診や要支援家庭等の訪問時に、事故防止パンフレットを配布し指導した。		B		
			安心して生み育てることができる環境の整備	1 母子保健医療体制の充実	1 母と子の保健予防と健康づくりの推進	1 乳児保健相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査								定期的に実施している健康診査への受診を促進するとともに、あわせて育児相談を行う等、子どもの心身の健やかな成長を支援します。	乳児・1歳6か月児・3歳児健診を毎月行い、内容は身体計測、小児科医師・歯科医師の診察、保健師・栄養士・歯科衛生士等による育児相談を実施した。		B
								2 子どものこころの相談		親子関係や育児環境について、保護者の心理面のサポートを行います。	1歳6か月児健診・3歳児健診に、心理相談員が保育者の育児不安についての相談を個別に対応した。		B				
3 養育支援家庭訪問事業		妊娠中から支援の必要な特定妊婦や乳幼児健診等で育児不安の高い保護者や未受診者、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師・助産師などが訪問し、指導や助言を行い子育て支援を行います。				各対象者への家庭訪問を行い、健康状態の把握、適切な保健指導を行った。また状況に応じて関係機関と連携を取り、支援を行った。						B					
							4 育児の不安の解消、発達に不安のある乳幼児を持つ保護者への育児支援の充実		妊婦・乳児とその親の相談と交流の場を設定し、育児不安等を解消します。また、発達に不安のある幼児・保護者に対して遊びの場を提供し、継続的な育児支援を行います。	乳児・1歳6か月児・3歳児健診を毎月行った。内容は身体計測、小児科医師・歯科医師の診察、保健師・栄養士・歯科衛生士等による育児相談を実施した。		B					
関係機関と連携し、5歳児（今年5歳になる児）全員を対象に問診票を配布した。対象児832人中回収率825人（99.16%）結果、支援不要90%、既療育3%、要支援7%となり必要な児には適宜診察、相談により対応した。		A															
	1歳6か月児健診・3歳児健診に、心理相談員が保育者の育児不安についての相談を個別に対応した。					B											
5 乳幼児相談（電話・面接・家庭訪問）							乳幼児の親の不安や心配を解消するため、相談体制を充実します。	保健師等が電話及び面接、家庭訪問により相談を行った。		B							
			6 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援		県の子育て支援ネットや不妊専門相談と連携します。				養育支援ネットを推進し、医療・保健・福祉の連携強化を図った。		B						
7 妊婦健康診査費助成事業						妊婦の健康増進をはかるために、妊娠全期間を対象に規定の回数、金額の妊婦健康診査費を助成します。	妊婦健診に係る費用の一部を助成した。			B							

高砂市次世代育成支援後期行動計画の施策評価シート（平成22～25年度）

○5段階で達成状況について評価しています。 A：予定以上に進捗している B：予定通り進捗している C：かなり遅れている
D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった E：事業を廃止

基本目標	主要課題	施策の方向	項目	今後の方向性	達成状況	評価点							
						A	B	C	D	E			
			8	こんにちは赤ちゃん訪問事業	母子保健推進員などが、生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問し、子育てに役立つ情報と予防接種手帳を提供します。	生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問スタッフ（母子保健推進員など）が子育てに役立つ情報誌と予防接種手帳、プロフィールファイルを持って訪問する事業を実施した。	A						
	2 地域医療体制の整備	1 小児医療の充実	1	小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	新生児死亡・乳児死亡・不慮の事故死亡が起こらないよう環境整備に努めます。	事故防止の健康教育の実施と「子どもの急病対応ガイドブック」の配布した。		B					
2			かかりつけ医の体制整備	かかりつけ医師・歯科医師をもつよう啓発します。	乳幼児健診、ひだまりサロン等がかかりつけ医を持つよう啓発を行った。		B						
2		緊急医療体制の整備	1	一次救急医療	一次救急体制、施策を充実します。	夜間急病センター、休日・祝日等の救急医療体制を医師会等の協力を得た。		B					
			2	二次救急医療	初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う、二次救急体制、施策を充実します。	小児科二次救急医療体制について関係機関と調整及び連携を図った。		B					
	3 思春期保健対策の充実	1 心身の健康に関する啓発・学習の推進	1	思春期の児童に対する保健、健康教育	中学生を対象に、保健体育の時間等を活用した性教育や薬物乱用防止教育等を計画的に行います。また未成年の喫煙防止、飲酒防止にも努めます。	禁煙のポスターの掲示等、禁煙フォーラム開催に協力した。 教育課程に則り授業をすすめた。		B					
2					こころの問題に関する相談体制の充実	1	スクールカウンセラーの配置（再掲）	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者等からの相談にあたります。	県配置校以外の6小学校に市単独でスクールカウンセラーを1名配置し児童生徒及び保護者の相談に応じている。		A		
	4 食育の推進	1 食生活に関する啓発・学習の推進	1	食生活に関する知識の普及・啓発	離乳食の実習や親子での調理実習など、体験実習や育児相談の場を設け、「食」への関心を高め、食育について考える機会を提供します。	離乳食の初・中期と後期・完了期の学習及び調理実習を行った。参加者には仲間づくりができるよう配慮した。		B					
2					食への関心の醸成	1	食を通じた豊かな人間性の形成	学校教育や保育の中で発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報の提供を進めます。	地産地消を学校給食に取り入れた朝食の重要性について食育資料を作成し児童及び家庭へ啓発を行った 学校給食に伝統料理・行事食を取り入れ普及及び啓発を行った		B		
								食育全体計画を基に給食指導や家庭科での学習を通じて食育の推進を図った。		A			
						給食の充実や地産地消、食育キャラバンを通じて園児や保護者に食育を浸透させることができた。		B					
	5 障がいがある子どもとその親への支援体制の充実	1 療育相談・指導の充実	1	療育相談	子どもの発達に不安をもつ親の相談に応じ、助言を行います。	乳幼児等の中から「こころ・ことば」の相談を毎月2～3回実施。小児科医の診察及び助言、保健相談・栄養相談・心理相談・理学療法相談、子育て相談、教育相談等を継続することにより、母親の育児を支援した。回数の増加、スタッフの充実が図れた。 臨床心理士等専門職による保育所等への巡回相談を行った。 臨床心理士による相談の実施や発達支援サポーター養成講座を開催した。		A					
										A			
											A		
			2 福祉サービスの充実	2	特別支援教育	医療・保健・福祉・教育との連携を強化し、療育体制を整備します。障がいがある子どもが利用しやすい設備や施設を充実します。	障がい加配保育士を園に配置することで、個々の児童の発達段階に応じた指導の充実が図ることができた。 特別な支援を要する児童生徒への支援を行った。 障がいがある子どもが利用しやすい設備や施設の充実を図った。		B				
										B			
											B		
		2 福祉サービスの充実	1	知的障害児通園施設（高砂児童学園）	老朽化した施設を建て替え、機能の充実を図ります。	発達支援センターとして機能するため、施設整備を行い、障がい児の療育支援を行う体制を整えることができた。		B					
										B			

高砂市次世代育成支援後期行動計画の施策評価シート（平成22～25年度）

○5段階で達成状況について評価しています。 A：予定以上に進捗している B：予定通り進捗している C：かなり遅れている
D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった E：事業を廃止

基本 目標	主要課題	施策の方向	項目	今後の方向性	達成状況	評価点						
						A	B	C	D	E		
			3	ホームヘルプサービス	障害者総合支援法による障がい福祉サービスにより対応します。	家庭において養護者等による介護だけでは対応できない障がい児に対して、介護ヘルパー派遣を行った。	A					
			4	デイサービス		専門療育を必要とする児童に対して、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス費を給付した。	A					
			5	ショートステイ		障がい児が家庭外で夜間・日中支援を受ける短期入所費を給付した。	A					
			6	サマーデイ事業	障がい児を対象に、夏休みの生活でのデイサービスを実施します。	平成21年度から平成23年度まで夏休み期間中に障がい児の一時預かり事業を実施した。		B				
		3	総合的な支援体制の整備	1	療育会議	多様な障がいに対する課題に対応するため、市が主体となり、「発達障害児支援会議」の役割、機能も含め、適時療育会議を開催し、医療機関等、関係機関との情報交換、連携を図ります。	療育会議の企画及び実施をした。		B			
		4	経済的な支援体制の充実	1	特別児童扶養手当の給付	各種制度の充実を図るため、国・県へ要望するとともに啓発にも努めます。	障がい児を監護・養育する保護者等に手当を支給した。	A				
		2	障がい児各種手当の給付	重度の障がい児に対し、障害児福祉手当を支給した。			B					
		3	障害者医療費の助成	保護者負担に配慮した事業に努めます。	重度障害児（者）を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行う。		A					
		4	介護用器具の助成（日常生活用具）	充実を図るために、制度改善を国・県へ要望します。	障がい児に対して日常生活用具を給付した。			B				